

東日本ユニオン **TOKYO**

JR東日本労働組合東京地方本部
発行責任者 郷 重雄
発 行 教宣部
2020年3月14日 NO. 117



満額には程遠いが、エルダー社員などの加算などの回答を勝ち取る！

2020春闘会社回答出る！

【令和2年4月1日現在、満55歳未満の社員】

- 定期昇給を実施。昇給係数は「4」。
- 基本給に対し所定昇給額の10分の1の額を加算
◆主幹職B以上、技術専任職及びS等級以上には200円を、主務職及びT等級には100円を加える。※下図を参照してください。

【令和2年4月1日現在、満55歳以上の社員】

- 令和2年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により、前項に準じて計算した額（基本給に対し所定昇給額の10分の1の額を加算。主幹職B以上、技術専任職及びS等級以上には200円を、主務職及びT等級には100円を加算。※下図を参照してください。）に賃金規程附則第3項を適用した額を加算

※平均改善額は684円

- エルダー社員とグリーンスタッフの基本賃金に400円加算。
- 「第二基本給の廃止」について→変更する考えはない。
- 「終身雇用・年功序列型賃金」について→今の雇用形態を変える考えはない

精算日：2020年6月25日（木）以降、準備でき次第とする。

等級（一般）	1/10	改定額
主幹職A	700円	900円
主幹職B、技術専任職	600円	800円
主務職	600円	700円
主任職及び指導職	600円	600円
係職2等級	500円	500円
係職1等級	400円	400円

等級（医療）	1/10	改定額
H等級	700円	900円
M等級、S等級	700円	900円
T等級	700円	800円
C,D,E等級	600円	600円

席上妥結せず、持ち帰り検討中！